

佐沼さくら祭 露店出店に関する要領

登米中央商工会えきなか支部

佐沼さくら祭実行委員会

1.開催日：令和8年4月12日（日）

2.時 間：午前10時30分～午後3時30分

※出店準備・片付けに関する時間は下記注意事項をご確認下さい。

3.場 所：鹿ヶ城公園駐車場

4.出店料：1ブース3,000円（当日徴収いたします。）

※1ブース＝横3.7m×縦3m

5.注意事項

①搬入開始時間は午前8時30分とし、午前9時45分までに完了し、車両はハローワーク駐車場に移動すること。

露店販売終了及び片付け開始時間を午後3時30分とし、速やかに売店の撤去作業を開始し、午後4時15分までには搬出を終了すること。（時間厳守）

※午後3時30分より前の片付けは、祭の盛り下がりに繋がるためお控え下さい。

②屋外におけるガソリン等の燃料及びガスボンベ等の火気取扱いには十分に注意いただき、指定された型式の消火器を設置して下さい。（業務用消火器 粉末10型・強化液3L型）※当日消防署の点検があります。

③当会で発電機等の動力源やテント・机等の備品は用意いたしませんので、各自でご準備下さい。

④飲食物を提供する場合は、各自により保健所にて仮設営業許可の取得を行い、当日は許可証を目の付きやすい場所に掲示をして下さい。

⑤体調不良者の従事はお控え下さい。

⑥ゴミの取扱いについては、各自回収し持ち帰って下さい。

⑦出店に当たっては、実行委員会・警察署・消防署・警備員等、関係者の指示に従って下さい。

⑧出店場所については当会にて決定し、通知いたします。

※ 上記内容に反した場合、次年度より露店出店を禁止とします。